

2019年8月9日

文京区長 成澤廣修 様

日本共産党文京区議会議員団

板倉 美千代 萬立 幹夫 金子てるよし

国府田久美子 関川 けさ子 小林 れい子

日本共産党文京地区・都政対策委員長 福手ゆう子

熱中症に関する緊急対策の申し入れ

気象庁が「いのちに関わる危険な暑さ」「災害と認識」とした今年の猛暑に続いて、今年も8月に入り猛暑が続き、警視庁や東京都監察医務院によると、6日までに都内で少なくとも暑さのために40代から90代の男女39名が死亡する事態となっています。この内、9割以上が屋内で倒れており、このうちエアコンを利用していたとみられる例は1件だったといえます。

区内でも4日に82歳の男性が自宅で死亡したケースがあったと報道されており、エアコンや扇風機が設置されておらず、台所の窓がわずかに開いていただけだったと伝えられています(TBS News 7日)。

昨年、日本救急医学会は「熱中症予防に関する緊急提言」で小児や高齢者、持病のある方を「熱中症弱者」と位置づけて、暑さ指数(温度、湿度などから算出され、熱中症の起きやすさを表す指標)を意識し、運動や作業中止を適切に判断するよう提起しています。

昨年も申し入れたところですが、命にかかわる熱中症対策の必要性からいって、このまま放置することはできません。区民の命と安全を守るため、下記の緊急措置を行うよう強く求めます。

記

- ① 高齢者、障害者など「熱中症弱者」含む必要な対象世帯には、区の責任で可及的速やかにエアコンを設置すること。
- ② 荒川区が行っている「冷房機器の購入費・設置費助成」—65歳以上の高齢者世帯、障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳保持者、要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯等へのエアコン設置助成事業—を参考に、文京区でも実施すること。
- ③ 社会福祉協議会の行っている「生活福祉資金」貸し付けを利用してエアコンを設置した生活保護利用者へは、今後の返済は区が代位弁済すること。
- ④ 生活保護利用者等の夏季のエアコン利用による電気代相当額を、文京区独自の法外援護費として支援すること。